

三重県公報

号 外
昭和38年8月1日
木 曜 日

目 次

告 示

- 三重県屋外広告物条例の規定による地域を指定の一部
改正 (計 画 課) 1

公 告

- 三重県屋外広告物条例の規定による市街地及び駅周辺
の地域 (同) 2

告 示

●三重県告示第423号の2

三重県屋外広告物条例の規定による地域を指定(昭和36年三重県告示第354号)
の一部を次のように改正する。

昭和38年8月1日

三重県知事 田 中 覚

第3第2項第5号及び第6号中「湯の山線」を「菰野上山線」に改め、同項
中第13号を削り、第14号を第13号とし、第15号を削り、第16号を第14号とし、
第17号及び第18号を削り、第19号を第15号とし、第20号を次のように改める。

(6) 二木島尾鷲線

(17) 九木港線

(18) 二木島港線

第3第2項中第21号を第19号とし、第22号を第20号とする。

第4第1項中「伊勢駅」を「伊勢市駅」に改める。

第5中「湯の山線」を「菰野上山線」に改める。

公 告

●三重県屋外広告物条例(昭和35年三重県条例第55号)第3条第4号による市街地及び駅周辺の地域を、次のとおり公告する。

昭和38年8月1日

三重県知事 田 中 覚

第1 駅周辺とは、駅構内より線路にそつて両側各100メートル以内。ただし、急行停車駅は、150メートル以内とする。

第2 市街地とは、次によるものとする。

1 一級国道1号線

- (1) 尾張大橋から内部橋まで及び内部橋から亀山へ700メートルの地点まで
- (2) 石薬師北町地内旧道との分岐点から石薬師中町地内旧道との分岐点まで及び同分岐点から亀山へ150メートルの地点まで
- (3) 庄野橋との交点から四日市、亀山へ各600メートルの地点まで
- (4) 亀山市和田地内鈴鹿亀山線との交点から駅前西丸線との交点まで及び同交点から関へ1,000メートルの地点まで
- (5) 津関線との交点から一級国道25号線との分岐点まで
- (6) 河原谷橋から鈴鹿峠へ800メートルの地点まで

2 名四国道

- (1) 三重橋から二級国道四日市港線との交点まで

3 一級国道23号線

- (1) 起点から鈴鹿橋まで
- (2) 南堀江須賀線との交点から四日市へ500メートルの地点まで及び同交点から鈴鹿電気通信学園前を経て津へ200メートルの地点まで
- (3) 国府白子停車場線との交点から四日市へ250メートルの地点まで及び同交点から稲生山線との交点を経て津へ50メートルの地点まで
- (4) 磯山駅前(白子寄) 通りとの交点から四日市へ300メートルの地点まで及び同交点から津へ400メートルの地点まで
- (5) 国立三重大学(農学部) 前より鈴鹿へ50メートルの地点まで及び同学校前から相川橋まで
- (6) 津市本郷地内高茶屋停車場線との交点から津へ300メートルの地点まで及び同交点から松阪へ100メートルの地点まで
- (7) 三渡橋から名古屋須橋まで
- (8) 松阪市櫛田地内掃水小学校前から津へ100メートルの地点まで及び同

学校前から櫛田橋まで

- (9) 度会橋から終点まで

4 一級国道42号線

- (1) 国道23号線との分岐点から松阪市駅部田地内小片野駅部田線との分岐点まで
- (2) 松阪市射和地内三重交通松阪線との交差点から多気町相可地内国鉄紀勢線との交差点まで
- (3) 大台町栃原地内川添神社前から同地内国鉄紀勢線との交差点まで及び同交差点から三瀬谷へ200メートルの地点まで
- (4) 大台町下楠地内下楠南島線との分岐点から栃原へ1,000メートルの地点まで及び同分岐点から大台町楠地内三谷橋まで
- (5) 大台町佐原地内大谷橋から下楠へ500メートルの地点まで及び大谷橋から同町三瀬谷地内船木橋まで並びに船木橋から滝原へ100メートルの地点まで
- (6) 大宮町地内滝原宮前から同町滝原地内長者野橋まで
- (7) 大宮町阿曾地内国鉄紀勢線との交差点から滝原へ200メートルの地点まで及び同交差点から阿曾地内藤瀬橋まで並びに藤瀬橋から柏崎へ600メートルの地点まで
- (8) 紀勢町柏崎地内大里神社前から同地内宮西橋まで
- (9) 大内山村地内江尻橋から同地内伊良野橋との交点まで
- (10) 長島町東長島地内戸ノ須橋から同町字西町と字久野との字界まで
- (11) 三野瀬駅前通りとの交点から長島へ100メートルの地点まで及び同交点から長島町三浦地内大瀬橋まで
- (12) 海山町地内大船橋を経て尾鷲へ100メートルの地点から同町地内国鉄紀勢線との立体交差する地点まで
- (13) 海山町上里地内橋本橋から同町船津駅前通りとの交点まで
- (14) 海山町相賀地内相賀駅前通りとの交点から船津へ200メートルの地点まで及び同交点から同地内銚子橋まで
- (15) 尾鷲市内北浦橋から相賀へ300メートルの地点まで及び同橋から同市内九木港線との交点まで
- (16) 熊野市飛鳥町相ヶ谷地内北橋から木本へ1,000メートルの地点まで
- (17) 木本隧道木本側口から有井駅前通りとの交点まで及び同交点から阿田和へ500メートルの地点まで
- (18) 御浜町志原尻地内志原橋から木本へ500メートルの地点まで
- (19) 阿田和駅前通りとの交点から阿渡波橋まで
- (20) 紀伊井田駅前から阿田和へ500メートルの地点まで及び同駅前から鶴

殿へ500メートルの地点まで

(2) 鷺殿駅前から井田へ400メートルの地点まで及び同駅前から熊野大橋まで

5 一級国道25号線

(1) 関町加太地内中出橋から猪之元橋まで

(2) 伊賀町地内加太柘植線との交点から同町門徳院附近国鉄関西線との交差点まで

(3) 上野市服部地内火の見やぐらから久米橋まで

(4) 治田山出線との交点からこうのせ橋まで及び同橋から天理へ300メートルの地点まで

6 二級国道大阪上野線

(1) 上野市寺内地内寺内橋から終点まで

(2) 島ヶ原村天理教会前から丸山橋まで

7 二級国道大阪津線

(1) 国道23号線との分岐点から久居町戸木地内片田井戸久居線との交点まで

(2) 白山町地内石亀橋から同地内寺前橋まで

(3) 青山町地内薬師橋との交点から同町阿保地内羽根橋まで

(4) 名張市原出地内川北橋から阿清水橋まで

8 二級国道四日市港線

(1) 起点から終点まで

9 二級国道大垣桑名線

(1) 多度町地内多度橋から大垣へ600メートルの地点まで及び同橋から桑名へ300メートルの地点まで

(2) 桑名市下深谷部地内深谷小学校から桑名へ1,000メートルの地点まで

(3) 桑名市上之輪地内国鉄関西線との立体交差点から多度へ300メートルの地点まで及び同立体交差点から終点まで

10 二級国道大和高田松阪線

(1) 国道23号線との分岐点から松阪市辻原地内小原辻原線との分岐点まで及び小原辻原線との分岐点から大石へ300メートルの地点まで

(2) 松阪市小片野地内小片野駅部田線との交点から飯南町粥見地内粥見中学校前まで及び同学校前から宮前へ100メートルの地点まで

(3) 飯南町虹野地内不動橋から飯高町赤桶地内中電発電所ダムまで

(4) 飯高町田引地内いわな橋から同地内極楽橋まで

(5) 飯高町地ノ添地内川俣橋から同町犬飼地内鍋倉橋まで及び同鍋倉橋から高見峠へ200メートルの地点まで

(6) 飯高町乙栗子地内乙栗子橋との交点から同町加波地内加波小学校前まで及び同学校前から高見峠へ200メートルの地点まで

(7) 飯高町波瀬地内蜷雪橋との交点から同町落方地内中野瀬橋まで

11 二級国道賢島伊勢線

(1) 起点から賢島橋まで

(2) 阿児町鶴方地内前田橋から同地内横山入口まで

(3) 磯部町地内国府磯部線との交点から同地内志摩磯部駅前まで及び同駅から鳥羽へ200メートルの地点まで

(4) 鳥羽市岩倉地内界橋から鳥羽駅前まで及び同駅前から二見へ250メートルの地点まで

(5) 商船高等学校正門から鳥羽へ100メートルの地点まで及び同正門から二見へ300メートルの地点まで

(6) 二見町江地内松下社前から鳥羽へ850メートルの地点まで及び同社前から汐合橋まで

(7) 伊勢市黒瀬地内浜郷小学校前から終点まで

12 二級国道賢島長島線

(1) 阿児町鶴方地内前田橋から安乗港線との分岐点まで

(2) 波切港線との分岐点から鶴方へ300メートルの地点まで及び同分岐点から船越へ200メートルの地点まで

(3) 大王町船越地内大田橋から船越港への道路の交差点まで及び同交差点から片田へ250メートルの地点まで

(4) 志摩町片田地内片田中学校前から同地内片田小学校まで及び同小学校から和具へ300メートルの地点まで

(5) 志摩町布施田連絡所前から片田へ250メートルの地点まで及び同所前から同町布施田地内薬師寺前まで

(6) 大浦東線との分岐点から布施田へ300メートルの地点まで及び同分岐点から越賀漁業協同組合を経て御座へ700メートルの地点まで

(7) 御座小学校前から越賀へ200メートルの地点まで及び同学校前から御座船着場まで

(8) 浜島船着場から南勢町へ1,000メートルの地点まで

(9) 浜島町南張地内誠之橋から南勢町田曾浦へ850メートルの地点まで

(10) 南勢町田曾浦地内船着場から浜島へ350メートルの地点まで及び同船着場から同町神津佐へ1,300メートルの地点まで

(11) 南勢町神津佐地内井柄橋から同地内神津佐橋まで

(12) 南勢町五ヶ所浦地内大安病院前から同地内中津浜浦行道路との分岐点まで

- 03 南勢町内瀬地内内瀬浦漁業協同組合前から同町齊田地内齊田橋まで
- 13 彦根桑名線
- (1) 国道1号線との分岐点から桑名市西別所地内旧道との交点まで
 - (2) 桑名市額田地内在良駅前から額田橋まで
 - (3) 桑名市星川地内三重交通北勢線との交差点から穴太駅前まで及び同駅前から東員村へ300メートルの地点まで
 - (4) 楚原停車場線との交点から桑名へ1,000メートルの地点まで及び同交点から近江八幡員弁線との分岐点まで
- 14 近江八幡員弁線
- (1) 津彦根線との交点から近江八幡へ1,000メートルの地点まで及び同交点から石博南小学校前まで
 - (2) 桑名彦根線との分岐点から700メートルの地点まで
- 15 四日市菰野線
- (1) 国道1号線との分岐点から四日市工業用水道事務所前まで及び同所前から菰野へ800メートルの地点まで
 - (2) 西日野大井手線との交点から大井手町地内柳橋まで及び同橋から菰野へ200メートルの地点まで
 - (3) 四日市北川原町地内記念橋から大井手町へ100メートルの地点まで及び同橋から菰野へ200メートルの地点まで
 - (4) 四日市市桜地内矢合橋から菰野へ2,000メートルの地点まで
- 16 津彦根線
- (1) 四日市菰野線との交点から菰野土山線との交点まで
- 17 菰野土山線
- (1) 起点から中菰野駅前まで
 - (2) 湯の山駅前から四日市へ100メートルの地点まで
- 18 礪浦押瀬線
- (1) 南勢町相賀浦地内英霊塔から礪浦へ350メートルの地点まで
 - (2) 礪浦小学校前から起点まで
- 19 浜島鶴方線
- (1) 起点から浜島中学校前まで
 - (2) 終点から浜島へ100メートルの地点まで
- 20 安乗港線
- (1) 阿児町国府地内岩田橋から同地内ゴルフ場入口まで
 - (2) 終点から鶴方へ400メートルの地点まで
- 21 宇治山田五ヶ所線
- (1) 伊勢市浦田駐車場から内宮前まで

- (2) 終点から伊勢へ1,000メートルの地点まで
- 22 伊勢磯部線
- (1) 終点から伊勢へ1,000メートルの地点まで
- 23 的矢港線
- (1) 起点からの矢へ150メートルの地点まで
 - (2) 終点から磯部へ500メートルの地点まで
- 24 名張停車場香落溪線
- (1) 名張駅前から糸川橋まで及び同橋から香落溪へ200メートルの地点まで
- 25 赤日滝線
- (1) 起点から名張市柏原地内風呂屋橋まで及び同橋から赤日へ200メートルの地点まで
- 26 大台大台ヶ原線
- (1) 起点から大杉谷へ1,000メートルの地点まで
 - (2) 江馬橋から大杉谷へ1,000メートルの地点まで
 - (3) 領内小学校前から始神橋まで
- 27 島勝港相賀停車場線
- (1) 相賀駅前から海山町地内引本小学校前まで及び同学校前から島勝へ800メートルの地点まで
- 28 国鉄関西線
- (1) 桑名市中江町地内大山田川から名古屋へ200メートルの地点まで及び同川から鈴鹿市高岡町地内国道23号線との交差点まで
 - (2) 鈴鹿市加佐登町地内加佐登駅から上下各300メートルの地点まで
 - (3) 亀山市和田地内鈴鹿亀山線との交差点から亀山駅まで
- 29 国鉄紀勢線
- (1) 亀山駅から鈴鹿川まで
 - (2) 近鉄との立体交差点から一身田へ1,000メートルの地点まで及び同交差点から久居高茶屋停車場線との交差点まで
 - (3) 松阪市内阪内川から津へ1,600メートルの地点まで及び同川から金剛川まで
 - (4) 長島町地内岩本山隧道から長島隧道まで
 - (5) 尾鷲市内北川から矢の川まで
 - (6) 熊野市大泊地内隧道から熊野市駅へ1,000メートルの地点まで
 - (7) 熊野市内一級国道42号線の市街地の範囲
- 30 国鉄参宮線
- (1) 玉城町田丸地内田丸駅から上下各500メートルの地点まで
 - (2) 伊勢市宮川から賢島伊勢線との交差点まで

31 近鉄大阪線、名古屋線、宇治山田線

- (1) 桑名市中江町地内大山田川から名古屋へ 200メートルの地点まで及び同川から楠町と鈴鹿市との境界まで
- (2) 鈴鹿市白子江島町地内旧道との交差点から楠町へ 600メートルの地点まで及び稲生山線との交差点を経て津へ200メートルの地点まで
- (3) 江戸橋駅から鈴鹿へ 500メートルの地点まで及び同駅から家所阿漕停車場線との交差点まで
- (4) 久居駅から津へ 400メートルの地点まで及び同駅から久居高茶屋停車場線との交差点を経て松阪へ300メートルの地点まで
- (5) 松ヶ崎駅から金剛川まで
- (6) 御園村地内伊勢魚見松阪線との交差点から宇治山田駅まで
- (7) 名張駅から中川へ 300メートルの地点まで及び同駅から青蓮寺川まで

32 近鉄伊賀線

- (1) 名張市芝出地内大阪津線との交差点から伊賀神戸へ 300メートルの地点まで及び同交差点から西名張駅まで
- (2) 丸山駅から依那古駅まで及び依那古駅から上野へ 400メートルの地点まで
- (3) 桑町駅から鍵屋の辻駅まで

33 近鉄養老線

- (1) 桑名駅から多度へ 400メートルの地点まで
- (2) 播磨駅から多度へ 200メートルの地点まで
- (3) 下深谷駅から多度へ700メートルの地点まで

34 近鉄鈴鹿線

- (1) 鈴鹿市駅から平田町駅へ 200メートルの地点まで及び鈴鹿市駅から国道23号線との交差点を経て伊勢若松へ50メートルの地点まで

35 三交北勢線

- (1) 西桑名駅から馬道駅まで及び馬道駅から阿下喜へ 600メートルの地点まで
- (2) 楚原駅から阿下喜へ700メートルの地点まで

36 三交湯の山線

- (1) 県道四日市菰野線、津彦根線及び菰野土山線の市街地の範囲内

37 三交内部線

- (1) 四日市駅から内部駅まで

38 三交伊勢八王子線

- (1) 四日市駅から同市日永地内内部線との分岐点まで
- (2) 西日野駅から伊勢八王子駅まで

39 三交松阪線

- (1) 松阪駅から花岡駅まで及び花岡駅から大石へ 300メートルの地点まで

40 三交志摩線

- (1) 鳥羽駅から船津駅まで
- (2) 志摩横山駅から鶴方駅まで及び鶴方駅から賢島へ 300メートルの地点まで
- (3) 賢島駅から鶴方へ800メートルの地点まで

41 三岐鉄道

- (1) 富田駅から朝明駅まで
- (2) 大矢知駅から上下各400メートルの地点まで

毎週火、金曜日発行

購読料	1 箇月	210円
	6 箇月	1,250円
	1 箇年	2,500円

昭和38年8月1日印刷発行
津市栄町1丁目(電代⑧6,111)

三重県庁
印刷 三重県印刷所